

資料：相原駅東口まちづくり検討会における市街地整備(案)に対する意見書の内容とその対応について

No.	意見の要旨	検討会の考え(案)
1	早く移転出来るようにして下さい。(町田街道の拡幅予定地)	町田街道の整備は東京都の事業なので、意向を市は東京都に伝え、市からも早期の対応を東京都へ要請すること。
2	特に異論ありません。	—
3	(東口アクセス路が)町田街道拡幅に連動するのであれば、市は、もっと早い時点でその可能性等を事前に話すべき。 事業上の契約があること、これまでも地域へ協力してきたこと等を鑑み、(計画を)受け入れられません。 周囲で勝手に意見をとりまとめ、一番影響を受ける地権者への対応が適切とは思えません。	市は、東口アクセス路の必要性を「まちづくりニュース」等により関係者へ伝え、検討課題としていたところであるが、関係者への積極的な情報提供を一層心掛ける事を検討会としても求める。 今回の市街地整備案は、市民協働の立場において、東口のアクセス路や土地利用などについて、地域にとって最も好ましいと考えられる案を検討結果として取りまとめるものである。今後、市は、この案を参考に市の整備案を策定し、市の道路計画として改めて関係者へ説明し理解と協力を求め、駅東口都市基盤の早期整備が地権者の合意の下で進むことを期待する。
4	自宅は、陽田川に面しています。 何とかこの土地の活用の事も考えて下さい。 貴重な自然環境など考えていません。	陽田川は、身近な自然環境であり、また、相原の良好な景観を担う地域の貴重な財産であるが、一方で、駅周辺のにぎわいや土地の有効利用も大切と考えられる。 個別の事案でもあり、市は、要望者の考えをよく聞くなどした上で、土地の有効利用と自然環境の調和に配慮した東口周辺の土地利用計画策定に努めてもらいたい。
5	1 町田街道立体化による東口街づくりへの影響 (1)既存のまちが分断され、生活に悪影響を及ぼすのは許されない。 (2)古いものと新しいものが共存する街なみを期待している。 2 事業者の連携 (1)東京都と市が円滑に事業を推進するための基本は、それぞれの方針を支持し合い、それぞれの事業に反映させることと思う。 (2)町田街道の拡幅、立体交差化する意見について、市の答えは、「都に伝える」「都にお願いする」で、連携が十分とは言えない。 (3)市は東京都へ「東口街づくりの方針」を積極的に説明することが、地権者の理解を広げることにつながると思う。 (4)平成25年9月25日の東京都議会で、建設局長が「町田街道の拡幅等に積極的に取り組む」と具体的路線名あげ答弁していることに注目すべき。	1 市は、市民生活に悪影響が生じないように、東京都と共に計画立案並びに事業の推進を行ってほしい。また、相原らしい街並みの保全等にも十分配慮した市街地整備を求める。 2 市は、東京都へ「東口街づくり方針」等の説明並びに地域の意見を積極的に伝え、都と連携した整備を行ってほしい。
6	極めて杜撰で稚拙な計画であり、承服し得ない。 これ迄の手続きは拙速かつ独善的に進められ、地権者の意思及び情状を無視した暴挙と言わざるを得ない。 計画が具現化した場合、地権者は、「まちづくり」のため甘受すべき負担の範疇を超えた犠牲を強いられ、補償が有ろうとも回復し得ない破滅的な被害を生活環境全般に受けることは明らかである。 計画及び実施の即時中止と白紙撤回を要求する。	この検討会は、市民と市による市民協働により地域の街づくりを検討するものであり、東口アクセス路や土地利用などについて、地域にとって最も好ましいと考えられる案を検討結果として取りまとめるものである。 今後、市は、この案を参考に市の整備案を策定し、市の道路計画として改めて関係者へ説明し理解と協力を求め、駅東口都市基盤の早期整備が地権者の合意の下で進むことを期待する。
7	嫌です。 断固拒否します。	今後、市は、反対の事情や理由を聞き、理解と協力を得ることが必要である。
8	相原仲町会が市から借りている子ども広場は、会員のシンボリックな広場で、現在の広さでなければ、行事に使えません。 道路拡幅により約半分になるようだが、代替の土地か拡張により現状の広さを確保してほしい。	市街地整備に合わせ、現状の広さを確保した広場の設置を求める。
9	1 東口アクセス路案は、第3案を支持します。 (1)立退き住居が少なく短期間で完成する。他案は長期間を要し、都道完成までにアクセス路が出来ない可能性が大きく、住民への影響が大きくなる。 (2)第3案は、新しい市街地が広がり、相原駅前団地につながり、東口の中央通りの役割のアクセス路になると考えます。 2 横浜線沿い東側の市所有地の利用について 長期間利用の全くない横浜線東側の市所有地は、東口アクセス路の該当者の代替地に提供すべきであると考えます。	1 第3案によっても、新しい市街地が形成され、東口の中央通りの役割が果されるが、一方で、陽田川は身近な自然環境であり、相原の良好な景観を担う地域の貴重な財産である。 第1案は、新しい市街地の形成と中央通りの役割が果されることは同様であるが、第3案に加え、地区の中心を通ることで、地域の利便性がより高まることが期待出来る。 また、整備に関しては、市で地権者へ十分に説明し、理解と協力の下、都道より先の完成を目指し住民の生活利便を確保してほしい。 2 相原駅周辺の土地区画整理事業用地として取得したと聞いており、検討会としても、駅周辺まちづくりのための有効活用を希望する。
10	1 スケジュールでは、9月以降、アクセス道路沿道地権者への説明、来年度以降、道路整備とともに、道路の整備進捗に応じ用途地域の変更、地区計画の検討等となっています。 用途地域の変更等は、地権者、住民に大きな制限を加えるので、道路の説明に併せて説明し、検討をはじめるときではないでしょうか。 2 アクセス道路整備についての地権者等への説明では、もう少し具体的な整備スケジュール説明が必要と考えます。また、町田街道立体交差化事業の整備スケジュールとの整合が必要と考えます。 3 町田街道の立体化について、市は、「都に伝えておきます。」を繰り返すが、市の都市計画・街づくり施策及び住民が安全・安心に暮らせる視点から、東京都に対して積極的に発言していただきたいのですが、市の見解はいかがでしょうか？ 4 町田街道立体化により東西及び南北の分断という事態が生じます。小中学生の通学や買物等の日常生活、諏訪神社の山車の巡行などの問題へ都が配慮しなかった場合、市として周辺環境整備の対応を図るか伺います。	1 相原駅周辺の街づくり方針は、「みち」と「まち」をいつも一緒につくることを考える、となっている。東口アクセス道路の整備を市の道路計画として沿道地権者等へ説明をするときは、用途地域など将来の土地利用に関する市の考え方も合わせて説明し、適切な時点に変更してほしい。 2 市から地権者へ説明をする時点では、具体的な整備スケジュールを示すべきである。また、協力いただく沿道地権者の諸事情を配慮し、ゆとりある整備スケジュールの策定と東京都の事業と整合を図らねばならない。 3 施行者の違いは行政側の都合であり、地域に暮らす市民にとっては、いずれも同じ街づくりである。より市民に近い市は、市民の意見を踏まえ、東京都やその他の関係者と調整を積極的に進めることを検討会としても求める。 4 3に同じ。